

平成29年度第2回定時理事会議事録

- 1 日 時 平成29年12月11日(月) 午前10時00分から11時20分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 教山裕一郎(代表理事・議長)、栗山丈弘、剣持庸一、玉置善己、武藤眞仁
以上5名
- 遅参による出席者 なし
- 欠 席 者 なし
- 監 事 の 出 席 者 久保田節子、松岡芳夫
- 監 事 の 欠 席 者 なし
- 事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長
男澤ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担
当係長

4 議 題

報告事項 代表理事の職務執行の状況について

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画(案)について」

報告事項 小平市民文化会館指定管理者選定提案書(案)について

第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度第2回定時評議員会の招集について」

5 議事の経過とその結果

午前10時00分、教山代表理事(以下「教山議長」という。)が開会を宣言した。

(1) 定足数の確認

近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者5名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

(2) 報告事項 代表理事の職務執行の状況について

教山議長から、次のような報告があった。

代表理事の職務執行状況について、今回は、本年度上半期の事業及び財務状況等についての報告となる。この後、事務局から詳しく報告するが、ほぼ当初の計画どおりに事業を実施してきた。

ルネこだいらでは、事業目標に掲げた企画として、「キエフ・クラシック・バレエ」、「松竹大歌舞伎」、「ルネこだいら夏休みフェスタ」を実施したほか、「美輪明宏コンサート」や「森麻季ソプラノリサイタル」などが好評をいただいた。小平ふるさと村では、毎年恒例となった「柏もちづくり」、「七夕」、「十五夜飾りの展示」、「あかりまつり」などを実施し、多くのお客様に来場をいただくことができた。両施設に関しても、来年度の事業計画については、事業目標を明確に位置付けて、各種の企画を構築していくよう指示した。

次に、施設の修繕としては、ルネこだいらでは、経年劣化している自動ドアの部品交換修繕や、

喫茶室内の壁面塗裝修繕等を実施した。小平ふるさと村では、園内通路舗装面やトイレの塗装の修繕等を行った。施設管理については、お客様の安全・安心の確保という観点から、事務局職員に対し、設備の経年劣化の状況について市に十分な説明を行い、適切な措置を求めるよう指示した。

次に、防火・防災等に係る危機管理の強化であるが、9月17日に、小平警察署の協力のもと、公演中の地震・火災が発生したという想定で、避難訓練付きコンサートを実施した。

最後に、11月22日、本日出席の久保田監事及び松岡監事により、期中監査を実施していただいた。全体として、本年度上半期の事業及び経理事務等の執行について、法令や定款などに照らし合わせて、問題なく処理されているとの監査講評をいただいた。また、両監事からは、施設の使用率の向上と共に、回転率の向上を検討してみてもどうか、財務諸表に関して、中間監査は決算ではないため、未収金等の情報は省いてもよいのではないか、という意見をいただいた。

私の方からは、以上であるが、引き続き、事業関係及び財務状況の詳細について、事務局より報告する。

続いて、神山事業課長から次のような説明があった。

本年度の自主事業と施設運営状況について、4月から9月末までの上半期について報告する。

初めに、小平市民文化会館である。小平市民文化会館の自主事業は、年間予定59事業のうち、当初の予定どおり23事業を実施し、入場者21,066人の来場をいただいた。昨年度の上半期は、22事業、入場者20,031人であったので、1,035人の増である。

次に、上半期報告の自主事業報告である。平成29年度は、①「吹奏楽のまち小平」の推進、②子育て世代向けの企画の充実、③多様な芸術文化要望に応える企画の実施の3つを事業目標として掲げて事業を実施している。目標の一つ目、「吹奏楽のまち小平」の推進事業としては、吹奏楽クリニックをはじめ10月以降に事業を実施するので、上半期での報告はない。二つ目の子育て世代向けの事業としては、報告書1ページの鑑賞系事業(6)さかなクンのギョッギョつとびっくりお魚の話、4ページの啓発系事業(2)夏休みフェスタを実施した。さかなクンのトークショーは、テレビでおなじみのさかなクンが得意な絵を描きながらいろいろな魚や環境の話を展開するもので、多くの親子連れで会場にぎわった。夏休みフェスタは、プロの公演から大学生の企画までいろいろな方々・団体が参画し、さまざまな催しや楽しむ場を提供することができた。三つ目の多様な芸術文化要望に応える事業としては、報告書1ページの鑑賞系事業(3)の八千草薫さんが主演の演劇「これはあなたのもの」、2ページ(13)のクラシックバレエ「チャイコフスキー夢の三大バレエ」、3ページ(15)の松竹大歌舞伎「八代目中村芝翫襲名披露」、などを行い、クラシックだけではなく様々な芸術文化要望に応えるよう、多彩な公演を実施した。また、新たな取り組みとしては、10ページの地域の振興に関する事業として、平櫛田中彫刻美術館との連携事業として「彫刻のアトリエをのぞいてみよう」を実施した。これは、武蔵野美術大学彫刻科の学生が、展示室をアトリエとして滞在制作を行い、その制作過程を見学できるというものである。この中の1日は、ワークショップを開催し、彫刻の体験を実施した。ここで制作された作品は、平櫛田中彫刻美術館の記念館で展示され、両館の新たな連携として大きな効果があったと感じている。

個別の事業としては、1ページから11ページに掲載している。全体としては、1ページからの鑑賞系事業は、17公演、14,341人、4ページからの啓発系事業は2事業、4,702人、6ページ育成系事業は、1事業621人、7ページ支援系事業は、2事業、1,123人、10ページ地域の振興に関する事業は、1事業279人、合計23事業21,066人の来場をいただい

た。

次に報告書の12ページの施設利用状況である。大ホールの使用率は78.0%、昨年度と比べて2.1ポイントの増、中ホールの使用率は72.5%、昨年度と比べて0.4ポイントの増、レセプションホールは、使用率84.0%、昨年度と比べて3.8ポイントの減となっている。ホール以外では、展示室は48.8%、昨年度と比べて4.7ポイントの増、練習室1、2、3は、各部屋ともほぼ100%の利用状況である。利用人数については、全施設合計で約127,000人となっており、昨年度と比べ約2,300人の増である。

次に、14ページの上半期での主な修繕である。大ホール舞台照明設備の調光器盤修繕、自動ドア修繕など経年劣化に対するもののほか、大ホールリハーサル室への階段手すり設置修繕や喫茶室内の壁面塗装修繕など利便性の向上、品質の保持などを行った。下半期についても、年度当初に掲げた計画修繕、その他緊急修繕など建物、施設の保全を図っていく。

以上が市民文化会館、今年度上半期の自主事業と施設運営状況の報告である。

続いて、小平ふるさと村について報告する。小平ふるさと村の事業については、年間予定47事業のうち、当初の予定どおり、21事業を実施し、4,399人の参加をいただいた。昨年度の上半期は、4,482人であったので、83人の減である。

次に、小平ふるさと村の上半期報告である。平成29年度は、①地域の歴史・伝統文化の継承、②地域の振興と賑わいの創出、③多彩な地域資源との連携の推進の3つを事業目標として掲げて事業を実施した。一つ目の地域の歴史・伝統文化の継承事業としては、報告書8ページからの柏もちづくり、手打ちうどん作りなどの郷土学習、こいのぼり、五月人形、七夕飾りなどの伝統行事、ベーゴマ大会などの昔遊び体験などを実施した。二つ目の地域の振興と賑わいの創出事業としては、10ページの花まつり、灯りまつりなどのイベント、小学生によるよさこい踊りの披露、古民家コンサートなどを実施した。三つ目の多彩な地域資源との連携の推進事業としては、10月以降に事業を実施するので、上半期での報告はない。また、新たな取り組みとしては、10ページ中段、参加事業の(3)建物燻蒸体験会を実施した。これは、これまで休園日に古民家の建物維持のために行っていた燻蒸作業を公開し、古民家の保護保全への理解を深めようと実施したものである。日頃見ることのできない作業の様子や茅葺き屋根の解説などを行った。

個別の事業としては、8ページから11ページに掲載している。全体としては、郷土の歴史的文化の継承事業は、8ページからの参加事業として、12事業、992人、9ページの展示事業として3事業、10,422人、地域の振興に関する事業は、10ページの6事業3,407人、合計21事業4,399人の来場をいただいた。

次に13ページの入園者数である。上半期は、延べ31,610人、昨年と比較して、1,049人の減である。下半期もイベントの充実とPRの強化を図り、数値目標である年間57,000人の達成を目指していく。

次に15ページの修繕実績である。上半期は、トイレ塗装修繕、園内通路の舗装の修繕、などを行った。

以上が小平ふるさと村、今年度上半期の事業と施設運営状況の報告である。

続いて、近藤事務局長から次のような説明があった。

17ページの期中の貸借対照表について説明する。資産の部は、流動資産と固定資産を合わせ、6億5,358万3,189円である。負債の部は、流動負債が612万7,600円である。正

味財産の部は、指定正味財産と一般正味財産を合わせ、6億4,745万5,589円である。負債及び正味財産の合計は、6億5,358万3,189円となっている。

18ページの貸借対照表内訳表は、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の会計区分ごとの内訳をお示ししたもので、右端の合計額欄は、前のページで説明した貸借対照表の金額と一致している。

次に、19ページから、平成29年度期中の正味財産増減等の状況について説明する。平成29年4月1日から同年9月30日までの正味財産増減計算書上段の(1)経常収益であるが、合計で2億9,608万4,184円となっている。同ページ中段以降の(2)経常費用であるが、①の事業費については、合計で2億124万9,554円、②の管理費については、合計で20ページ上段の管理費計のとおり131万2,493円となっている。したがって、同ページ中段の当期経常増減額及びその下、2の経常外増減の部の(2)経常外費用の当期一般正味財産増減額は、ともにプラス9,352万2,137円となり、一般正味財産期末残高は、1億4,745万5,589円、また、最下段の正味財産期末残高は、6億4,745万5,589円となっている。多少のバラつきがあるものの、例年、チケット売上などの収益は事業実施の前から入ってくるが、公演料などの経費は実施後に支出されることなどから、この時点での正味財産増減額は、大きくプラスになる傾向となっている。期末に向けては、一般正味財産について、事業収入の状況によっては、減となる場合もあると考えている。

次に、21、22ページは、正味財産増減計算書の会計別内訳であり、右端の合計欄は、ただ今説明した内容と同様となっている。

次に、23ページの平成29年9月30日現在の財産目録であるが、貸借対照表の明細を示すものとして、預金口座や国債等の明細を記載している。

説明は以上である。

教山議長及び事務局からの説明後、特に質疑はなかった。

(3) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成30年度事業計画(案)について」

教山議長の求めに応じて、神山事業課長から次のような説明があった。

現時点では、まだ交渉調整中のものあり、日程や出演者が確定していないものもあるが、今の時点で実施の見通しとなった計画について説明させていただく。市民文化会館は61事業、小平ふるさと村は46事業をそれぞれ予定している。

はじめに、市民文化会館について、説明する。平成30年度小平市民文化会館自主事業計画である。今年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。一つ目が、ルネこだいら開館25周年事業の実施である。開館25周年を記念して、年度を通して祝祭感を出しているが、特に人気、要望の高い公演として、外国のオーケストラ公演、全幕物バレエ公演、知名度の高いピアニストのリサイタルを実施する。二つ目が、吹奏楽のまち小平の推進である。吹奏楽の魅力を多彩なラインナップで展開する。好評をいただいている楽器クリニックを継続実施するほか、プロの演奏会、中・高校吹奏楽部の定期演奏会を集中開催する吹奏楽フェスティバルなどを実施する。三つ目が子育て世代向け企画の充実である。若い世代へのアプローチとして、子育て世代が家族そろって楽しめる企画を実施する。

つづいて、A3横の「平成30年度小平市民文化会館自主事業 種別・月別計画表」(案)である。

表の左の欄が、鑑賞事業である。5月は、フジコ・ヘミングのピアノリサイタル、劇団四季の「ソング&ダンス65」を実施する。6月は、スロヴァキア・フィルハーモニー管弦楽団の公演をチェロ奏者の堤剛さんをお招きし実施する。また、親子向けの音楽の絵本チェンバーオーケストラを実施する。9月は、要望の高い錦織健のリサイタルを実施する。11月には、こちらも人気要望の高い能狂言鑑賞会を野村万作、萬斎をお招きし実施する。12月は、要望の高いバレエ全幕物として、サンクトペテルブルグアカデミーバレエの「くるみ割り人形」を実施するほか、親子向け公演として人形劇団むすび座の「アラビアンナイト」を実施する。2月は、前橋汀子のヴァイオリン・リサイタル、3月は親子向けとして、NHKで人気の「ガラピコぷ〜」を予定している。この他、人気の落語の公演としては、気軽に楽しめる千円寄席「ルネお笑い演芸館」を4月と11月に、寄席の公演を9月と1月に、計4公演を予定している。平日夜の1hour コンサートは、今年は館野泉を迎えて、10月、11月、1月の3回実施する。また、平日昼間のランチタイムコンサートは、5月、7月、9月、11月、3月の5回実施予定である。

次に啓発系事業では、「ルネこだいら夏休みフェスタ」のほか、アウトリーチの出前コンサートは小学校を対象に、吹奏楽を6校程度実施する予定である。この啓発事業については、「吹奏楽のまち こだいら」事業として東京消防庁音楽隊、陸上自衛隊中央音楽隊の演奏会のほか、3月に「都響プレミアムコンサート」を予定している。

続いて、育成支援事業については、例年実施している4月の「春の高校演劇スペシャル」、5月の「こだいら雨情うたまつり」、7月の「市民ふれあい音楽祭」、9月の「市民ピアノリレー」、12月の「こだいら市民合唱団演奏会」の5本を予定している。「吹奏楽のまち こだいら」事業としては、10月に、ぱんだウィンドオーケストラによる楽器クリニックと演奏会を実施する。3月の吹奏楽フェスティバルは、今年度に引き続き、市内の中学・高校の吹奏楽部の定期演奏会を集中的に実施し、吹奏楽のまちこだいらの機運を盛り上げていきたいと考えている。

次に、歴史的文化の継承・地域振興事業であるが、「みんなのまちこだいら児童絵画コンクール」、「丸ポストフォトコンテスト」、「ルネフォトコンテスト」の展示系の3事業を予定しているほか、今年、平櫛田中彫刻美術館との連携で行った展示室での滞在制作と同様の事業について、調整を行っている。

最後に、施設の管理運営事業では、「避難訓練コンサート」を、大ホールで警視庁音楽隊を招き「テロ対策」をテーマに実施するよう調整している。小平市からの受託事業については、教育部地域学習支援課から成人式1本を予定している。

以上、ルネこだいら全体では61本の自主事業を予定している。

現時点での小平市民文化会館の実施予定の概要は以上である。

次に、小平ふるさと村について説明する。平成30年度小平ふるさと村事業計画である。今年度も3つの事業目標を掲げ、事業を計画した。一つ目が、地域の歴史・伝統文化の継承事業である。地域の歴史や伝統文化を楽しむ行事を実施する。二つ目が、地域の振興と「にぎわい」の創出である。来園者が楽しめる「にぎわい」のある行事を行い、多くの方が小平ふるさと村に訪れる機会を創出する。三つ目が、開園25周年事業の実施である。年間を通して、お祝いの雰囲気盛り込み、祝祭感を演出するとともに、来園者への感謝の気持ちを表す。

続いて、「平成30年度 小平ふるさと村 種別・月別計画表(案)」である。

はじめに、表の左側「郷土の歴史的文化の継承に関する事業」である。郷土学習事業としては、

4月に「柏もち作り」、5月に「紙の鯉のぼり、かぶと作り」、8月に「竹細工」、9月は、「手打ちうどん作り」、3月は、「ゆでまんじゅう作り」などの事業を実施する予定である。また、12月は、「もちつき体験・鏡もち作り」、2月は、「節分の豆まき」といった、日本の伝統行事を行う予定である。参加型事業としては、6月に「子どもペーゴマ大会」、1月に「昔話とかるた・昔遊び」を実施するほか、11月を除く第三土曜日に、紙芝居サークルとの共催事業で「紙芝居を楽しもう」を実施する。また、11月には、「昭和の結婚式」を、公募にて挙式者を募集し、引き続き実施する予定である。展示事業については、「鯉のぼり・五月人形の展示」、「盆棚飾り」、「十五夜飾り」、「亥の子のぼたもち」、「エベスコ」、「まゆ玉飾り」、「ひな人形の展示」等の小平に伝わる年中行事を季節ごとに行う予定である。

続いて、右側の「地域の振興に関する事業」である。来年度においても、小平ふるさと村の特性を生かした事業を実施し、小平ふるさと村に賑わいを持たせるとともに、地域の振興を図っていく。主な事業としては、4月に、小平市がたけのこ公園などで行う「花まつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、小平市茶道華道友の会などと連携し、「花まつり」を開催する。7月は、日本将棋連盟 小平支部と連携し、「夏休み子ども将棋教室」を引き続き実施する予定である。8月には、夏の風物詩として定着した「灯りまつり」に合わせて、鈴木ばやし保存会、武蔵野うどん保存普及会、市内の大学と連携し、灯りまつりの会場の一つとして参加する。9月には有料の公演として「古民家コンサート」、11月には武蔵野手打ちうどん保存普及会との共催で「麦まき日待ち秋のまつり」、3月には「小平ふるさと村寄席」などを行う予定である。また、「よさこい踊り」についても、7月下旬に実施予定である。この他、通年の事業として、観光案内を行い、また、特産品販売事業として、市内事業者の特産品の販売や、JA東京むさしとの協力による小平産ブルーベリーの販売も引き続き実施していく予定である。なお、今月にJA東京むさしが実施した市内産の花苗などを販売する「園芸大市」も大変好評であった。このように、他の機関と連携した取り組みも検討、調整していく。

以上、来年度においても、小平市及び小平市文化協会をはじめとした関係団体とも連携して、合計で、46事業を予定している。

以上が現時点での小平ふるさと村の実施予定の事業の概要である。

説明は以上である。

事務局からの提案説明後、審議に入った。その要旨は次のとおりである。

武藤理事 第1点目として、事業目標で示されている「子育て世代向け企画の充実」に関連し、今後、親子で参加する企画以外に、託児サービスを設けるなどし、親向けの企画を充実させる等の考えはないか。

第2点目として、ルネこだいら・小平ふるさと村共に、25周年を迎えるが、小平ふるさと村についても、「25周年事業の実施」を30年度事業目標のトップにあってもよかったのではないか。

玉井事業担当係長 第1点目について、これまでも、市民文化会館の自主事業として、託児付きイベントや、託児サービス付きの公演を開催してきている。サービスの利用には、事前の申し込みが必要であるが、今後も同様の企画を継続していく予定である。

男澤ふるさと村担当係長 第2点目について、25周年に向けた事業内容は現在、調整中である。

今後、花まつり、灯りまつりなどのイベントや、古民家コンサート等といった事業を展開し、賑わいを創出し、25周年に華を添えるような企画を検討していきたい。

剣持理事 第1点目として、託児付きサービスの事業はどのぐらいの利用者がいるのか。第2点目として、ぱんだウィンドオーケストラとは、どんな団体か。第3点目として、小平ふるさと村の1月の地域の振興に関する事業として、「新春歩け歩けのつどい」の実施日が未定となっているが、体育協会のイベントであれば、1月6日となった。確認してほしい。

玉井事業担当係長 第1点目について、託児サービス付き事業は、各回定員10人としている。平均の利用者数は、2人程度。まれに7～8人の利用がある。第2点目について、ぱんだウィンドオーケストラは、東京芸術大学の卒業生や、現役大学生で構成され、年齢層が若い団体である。「題名のない音楽会」に出演するなど、実力もしっかりしている。フレッシュで若々しい演奏を行う団体である。

男澤ふるさと村担当係長 第3点目について、実施日について承知した。今後も「新春歩け歩けのつどい」のコースに、小平ふるさと村が含まれる場合は、連携していきたい。

栗山理事 第1点目として、25周年事業は、特別な予算を組んでいるのか。第2点目として、今年度は、避難訓練コンサートを中ホールで実施しているが、参加者が124名と少ない印象がある。実効性のある訓練にするためには、もう少し参加者が増えることが望ましいと思われるがどうか。第3点目として、東京2020大会に向けて、平成30年度の事業にも、文化プログラムを行っていく考えがあっても良いと思うがどうか。

神山事業課長 第1点目について、25周年事業に向けた特別な予算措置は検討していないが、記念グッズ等の準備を検討している。また、自主事業の内容については、公演料が高めであっても「フジコ・ヘミング・ピアノリサイタル」等、ネームバリューがある公演を企画している。小平ふるさと村については、イベント等の実施に係る予算の増額を検討し、例年よりも華やかなものとなるようにしたい。第2点目について、避難訓練コンサートの当日は、台風による天候不良のため、大雨が降っていた。そのため、キャンセルが増え、参加者が少なかった。来年度は大ホールで実施し、多くの参加者を募る予定である。現在、シナリオも含め、警察と調整している。第3点目について、東京2020大会については、すでに「東京2020参画プログラム」に申請し、認証を受け、オリンピックマークの使用が可能となっている。今年度も都と共催で、東京オリンピックマーチの演奏会を実施した。来年度も文化プログラムを推進していく。

剣持理事 20周年の時は、記念ロゴを使った程度であった。25周年は、来場者に何か特別な措置ができると良い。また、テロリスト対策も重要な課題であるが、近年、来場者の中に酩酊された方がおり、公演を妨害するというケースが発生している。特に、無料公演は注意が必要である。意見としてだが、そうしたケースに対応するマニュアル等を作る必要があるのではないか。

神山事業課長 無料公演は、妨害することを目的とした者が侵入するケースもある。先日、小平ふるさと村にも、イベント開催時に、大声を出す不審者が現れた。その時の対応としては、一般の来場者に配慮しつつ、退園してもらった。今後も、安全安心な施設管理を維持するために、適切な対応ができるようにしていく。

他に質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(4) 報告事項 小平市民文化会館指定管理者選定提案書（案）について

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

まず、指定管理者選定提案書（案）の作成の経緯について、簡単に説明させていただく。当財団は、小平市から、「小平市民文化会館」及び「小平ふるさと村」の指定管理者の選定を受け、運営管理を行っているところである。指定されている期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日である。小平市では、今期の指定期間の最終年度である平成30年度に、平成31年度からの次期指定期間の指定管理者の選定が行われる予定である。当財団としては、次期指定期間の指定管理者の選定を受けるべく、市へ提出する提案書の作成の準備を進めているところである。

本日は、これまでの中間のとりまとめとして作成した「小平市民文化会館 小平ふるさと村指定管理者選定提案書（案）」について、説明をさせていただき、今年度末の最終的な取りまとめに向けて、内容等について、意見等をいただきたい。

それでは早速、説明に移るが、提案書は内容が多岐に渡るため、A3用紙に要点をまとめた「指定管理者選定提案書概要（案）」に沿って、説明させていただく。

まず初めに、「第1章 前期指定期間の総括」である。主な実績としては、市民文化会館の年間利用者数は、平成25年度は約26万人であったが、平成28年度には、約27万人となり増加した。ふるさと村の年間入園者数は、平成25年度は約5万2千人であったが、平成28年度には、約6万5千人となり増加した。また、主な事業として、「吹奏楽のまちこいだいら」を冠とした事業を展開し、吹奏楽関連事業を推進した。現在では、市内中学校の複数校が吹奏楽の全国大会常連校となり、実績を積み上げている。他に、市民文化会館では「ルネ鑑賞モニター制度」、「地元アーティスト登録・派遣制度」等様々な新規の事業を展開した。小平ふるさと村では「食文化の継承事業「すいとんの提供」」、「七夕よさこい踊り in ふるさと村」、「ふるさと村夜店」、「ふるさと村写真展」等、様々な新規の事業を展開した。

続いて、「第2章 管理運営について」である。指定管理者制度による管理運営として、次の点に重点を置いた管理運営を行う。一点目として、指定管理者制度の目的を達成する管理運営を行う。そのため、文化振興財団のスタッフは、全ての業務にあたり、次の「3つの責任」を果たす。責任1 指定管理者制度の目的に沿った施設管理・事業運営。責任2 不断の努力による継続的改善。責任3 適切なパートナーシップの構築。2点目として、資源の活用及び経営の効率化を進める。組織運営には欠かせないシステムも、利用者の利益に直結しないものは導入を見送り、自助努力で同様のシステムを自前で構築し、大幅な経費削減に努めている。「アーティストバンク」を実施し、地域人材の活用と地域の活性化を推進する。既存の情報紙に広告枠を設け、積極的に自主財源の確保に努める。

続いて、「第3章 基本方針」である。まず初めに、文化振興財団の強みについて整理した。1点目として、「文化振興財団固有職員」である。文化振興財団は、市民文化会館の設立から継続性のある固有職員を配置している。市民文化会館の事業は、利用者の要望を反映させつつ、地域の特性に応じたものを企画する必要があることから、幅広い知識と経験を備えた固有職員の存在は欠か

せない。2点目として、「市からの派遣職員」である。市からの派遣職員の存在により、小平市と強固な情報連携を可能とし、市の施策を十分に事業へ反映させることが可能となる。また、市との高い緊密性から施設の老朽化による問題が深刻化しつつある実態を踏まえ、施設管理上の様々なトラブル等にも市と綿密な情報連携の上、臨機応変に対処することが可能である。3点目として、「地域の信頼」である。文化振興財団は、小平市の文化振興の基本方針に基づき、市民文化会館の設立以来、25年間にわたり市全体の文化振興のけん引役として、文化振興活動を行っている。その中で醸成された市民との信頼関係は、長い年月をかけて育てられる文化と同様に、容易に代替できない強固なものとなっている。4点目として、「唯一の組織」である。1点目から3点目で説明したとおり、文化振興財団は職員自体も多様性に富む異なる強みを併せ持つ唯一の組織である。高度な専門性、小平市と強固な連携、蓄積されたノウハウを強みに、多岐多様なニーズに対応している。

以上を前提として、「第3章 基本方針」の「3つのD」について説明する。文化振興財団は、文化・芸術を取り巻く環境を踏まえて、地域に根差した施設運営、利用者満足度の高いサービスを行うために、次に示す「3つのD」を基本理念となる三本の柱として掲げ、文化・芸術振興活動を推進していく。「3つのD」の目指すところであるが、1つ目のDは、「ダイバーシティ、多様性」である。「様々な価値観などの多様性を受け入れ、相互に理解し合う環境を醸成する」ことを目的としている。2つ目のDは、「ダイアログ、対話」である。「自分の立場や見解に固執することなく、共に考え、一体感や活力を高める場を提供する」ことを目的としている。3つ目のDは、「ドリーム、夢・創造」である。「文化芸術を創造・享受し、未来に向けて文化的な環境の中で生きる喜びを創出する」ことを目的としている。これら右の図に示したように、「3つのD」に関連する事業を展開していく。

続いて、「第4章 事業展開」である。「3つのD」に関連する具体的な事業展開としては、次のとおりである。「ダイバーシティ」では3つの視点「多彩な事業展開」「様々な観客層の拡大」「東京2020オリパラ関連事業」を掲げて事業を展開する。「多彩な事業展開」としては、市民文化会館ではランチタイム、サロン、1hour コンサート、小平ふるさと村では昭和の結婚式等を実施していく。「様々な観客層の拡大」としては、市民文化会館等での子どもや障がい者向け出前コンサート、小平ふるさと村では古民家コンサート等を実施していく。「東京2020オリパラ関連事業」としては、文化プログラム・外国人向け日本文化を体験するための事業等を実施していく。

次に「ダイアログ」では3つの視点「市民の声の集約と反映」「連携事業の強化」「市民参画事業の充実」を掲げて事業を展開する。「市民の声の集約と反映」としては、市民モニターの実施、多言語対応、ソーシャルメディアの活用等を実施していく。「連携事業の強化」としては、平櫛田中彫刻美術館、文化協会、観光まちづくり協会等との連携事業を実施していく。「市民参画事業の充実」としては、市民文化会館での夏休みフェスタ、雨情うたまつり、こだいら合唱団、小平ふるさと村では灯ろう工作教室等を実施していく。

次に「ドリーム」では3つの視点「賑わいの創出」「次世代育成事業」「こだいらの魅力発信」を掲げて事業を展開する。「賑わいの創出」としては、アーティストバンクこだいらの推進や小平ふるさと村での花まつり等を実施する。「次世代育成事業」としては、市民文化会館では児童絵画コンクールや高校演劇、小平ふるさと村での子ども将棋教室や紙芝居等を実施する。「こだいらの魅力発信」としては、市民文化会館では吹奏楽フェスティバルやルネフォトコンテスト、小平ふるさと

と村では年中行事の展示会等を実施する。

続いて、「第5章 施設の維持管理」である。施設維持管理の考え方について、次のとおり整理した。1点目として、「安全・安心の確保」である。文化振興財団では防災・防犯対策関連の訓練を重ね、職員のスキルアップを図っていく。また、「避難訓練コンサート」等のお客様にとっても実践的かつ魅力ある事業を展開していく。2点目として、「高品質な維持管理・適切な修繕」である。館内の設備や備品の定期的保守点検の他、老朽化による故障や不具合の前兆が判明した場合は、迅速に修繕対応することで、安全で高品質な維持管理に努めていく。3点目として、「利用者の声の収集、サービスの向上」である。施設の維持管理に関して、利用者のアンケート調査を実施し、その結果を参考にして、利用者の満足度並びに利便性の向上に努めていく。また、インターネットからの施設予約システムの活用により、サービスの向上を図っていく。

続いて、「第6章 組織及び人材」である。職員の体制について、次のとおり整理した。「執行体制」である。従来までは、小平市民文化会館と小平ふるさと村は、各々独立して事業・管理運営を行っていたが、効率的・機動力のある執行体制を確保するため、両施設の事業部門と管理部門を統合する。「人材育成」である。公立文化施設協議会の研修等に積極的に参加し、継続的に職員の資質向上を図っていく。

説明は以上である。

報告後、質疑に入った。その要旨は次のとおりである。

剣持理事 市に提出する提案書を準備しているということだが、指定管理者を選定するための選定委員等のプロセスは、どうなっているのか。相手に応じて、提案書の内容も変わってくると思う。今回の提案書（案）は、全体的にまとまっており理解できる。ただし、財団が指定管理者になると、どう良いのか読み取れない。コンペティターと比べ、財団が優れていることを示さなければならない。「第4章 事業展開」については、民間事業者でも実施可能かもしれない。文化の振興には、市との連携が不可欠であることの内容をもっと強く記述した方がよい。

近藤事務局長 指定管理者の選定プロセスについて、現時点では検討段階であると思われるため、断定的なことは言えないが、基本的には選定委員会が開かれる。そこで、指定管理者を決定し、その後に市議会の議案として取り扱われ、承認を受けることになる。

剣持理事 選定委員会では、複数の事業者によるプレゼン合戦となるのか。

教山議長 これまでの事例を紹介すると、選定委員会の委員には、副市長、担当部署の職員、会計士等の外部の有識者を含めた概ね5名程度で構成される。指定管理者の選定は、議案事項となるため、市議会の承認を受け、最終的な決定となる。なお、前回の指定管理の選定においては、複数の事業者によるプレゼン合戦ではなく、特例選定という形式であったため、文化振興財団の1事業者のみで実施された。次回の選定委員会がどのような形式となるかは、現時点で未定である。

剣持理事 10年以上前の話だが、杉並公会堂は指定管理者が民間事業者になった。良い点、悪い点があると思う。ある問題に対して、「民間事業者であればこうなる」が、「財団であればこうなる」といった事例を示し、財団の優位性が見るような内容を提案書に追記した方がよい。

教山議長 民間事業者との違いを示し、財団の優位性を際立たせるような内容となるよう、今度もさらに提案書をブラッシュアップさせていく。

武藤理事 提案書の13ページの総括まとめ（施設管理）にも記述されているが、施設全体が老朽化しており、施設の適正な維持管理が困難な状態となっている。財団であれば、市と連携し、臨機応変な対処が可能となる。また、大規模改修工事に伴う長期休館においても、財団であれば適正な施設運営が可能であり、そうした財団の優位性について、踏み込んだ記述が必要ではないか。質問として1つ伺う。提案書の37ページの「組織及び人材」における新体制の運営は、いつから実施するのか。

近藤事務局長 平成31年度からの実施を予定している。

松岡監事 意見としてだが、提案書の「第3章 基本方針」の財団の強みの記載について、固有職員の配置等を最初に挙げているが、最初に記載されるべき内容は、地域の信頼ではないか。小平市の「文化振興の基本方針」にも示されているとおり、市民の信頼を背景とした文化振興財団が、文化振興のけん引役となることが謳われている。財団の優位性等も考慮の上、記述する内容を再考してはどうか。

神山事業課長 松岡監事、剣持理事からも同様の意見を頂いたと認識している。当財団は、これまでも様々な事業を市民と協働・連携で実績を積み上げてきた。提案書は、その点を強く記載するよう内容を検討していく。

(5) 第2号議案「公益財団法人小平市文化振興財団平成29年度第2回定時評議員会の招集について」

教山議長の求めに応じて、近藤事務局長から次のような説明があった。

本案は、評議員会招集について、定款第17条第1項の規定により、評議員会は、理事会の決議に基づき、代表理事が招集することとなっていることから、その招集の承認決議を得るものである。案件としては、定款第7条第1項において、先ほど、審議いただいた議事日程第2の第1号議案については、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならないと規定されていることから、平成29年12月22日（金）午前10時から当館において、第2回定時評議員会を開催し、審議をお願いする予定である。

質疑はなく、教山議長が議案の承認を諮ったところ、全員異議なく、本案は原案どおり承認された。

(6) その他

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について3月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午前11時20分教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。